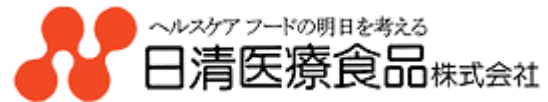


2019年3月13日

各位



問合せ先 総務部広報課 担当：神戸

連絡先 03-3287-3619

食中毒事故発生に関するお知らせ

弊社が給食業務受託中の施設（鳥取県米子市）において30名の方が下痢、嘔吐等の症状を呈している旨施設から届け出があり、管轄保健所による状況確認・検証の結果により食中毒と断定されました。

2019年3月12日付で鳥取県西部総合事務所長より弊社に対し、「鳥取県達第201800344239号」が出され、弊社は同命令書に従うとともに改善事項を即時実行しております。

発症された方々は全員快方に向かわれておりますが、発症された皆さまには多大な苦痛とご迷惑をお掛けし、また、多くの関係者にご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと心よりお詫び申し上げます。

弊社は、日頃より「安全で安心な食事サービスの提供」に心がけ、衛生管理体制の徹底に努めてまいりましたが、この度の事故を厳粛に受け止め再発防止・安全強化を図り一層の衛生管理体制に努力いたす所存で御座います。

尚、当該事業所における営業停止期間は5日間【2019年3月12日（火）から2019年3月16日（土）】であります。

何卒今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上